



国労仙台

No. 2584
2010年6月15日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙

長年に亘った支援に感謝

宮城県 平和労組が報告集会



宮城県平和労組会議（及川光行議長）の主催による「JR不採用事件」解決報告集会が、5月31日、ハート仙台において開催された。

集会には、平和労組傘下の労組、支援する団体や政党関係者、闘争団員などが参加し、全面解決まで闘うことを全体で確認した。

集会では冒頭、解決を見ることなく他界された61名の闘争団員に対し、全体で黙祷が捧げられた。

主催者を代表し、及川議長は「国鉄闘争は、三池闘争以来の戦後最大の労使紛争。1047名の仲間、国労の仲間に敬意を表したい。」

平和労組は人権問題として、共に歩んできた。かつて床の間をきれいにして、立派な憲法を設置する。そのために国労を潰す」と攻撃されたが、多くの組合が同様の攻撃を受けてきており、国労だけの問題ではない。総資本対総労働の闘いとして共に歩んできた。政治解決を迎え、最後まで安心することなく、歴史的経過をしっかりと受け止めたい」と挨拶した。

続いて来賓として参加した、元国鉄闘争を支援する会代表の清藤恭雄弁護士と社民党宮城県連合の田山副幹事長から、それぞれ挨拶を受けた。

国労本部からは濱中書記長が、この間の闘争に対するお礼を述べた後、解決に至るまでの経過について詳細に報告。また雇用問題の解決まで「4者・4団体」は最後まで結束し闘うと決意を述べた。

当事者として、仙台闘争団から高橋敏夫団長と佐藤昭一氏が参列。代表し、高橋団長は「共闘組織のみならずと国労という組織がな

5・25	JR不採用問題報告集会（建交労）	5・30	安プロ・業務部長会議
5・26	団交（申9・10号）車七業務改善積み残し	5・30	東日本組織対策プロジェクト別交流会
5・29	東日本乗務員勤務プロジェクト会議	5・31	JR不採用問題宮城県報告集会
5・30	福祉問題学習会・退職慰労会	6・7	第8回執行委員会・闘争委員会
	ければ1年どころか1ヶ月でも闘い続け、生き続けることも困難であった。労働者にとつて組織が全てである」と決意を述べた。	6・12	アスベスト対策委員会（山形市）
	と実感した23年間で、自分達の今後の闘争課題である」と、これまでの物心両面に亘る支援に対し感謝の言葉を述べ、更には「人間として、労働者として健康	6・13	JR不採用問題報告集会（福島）
	5月25日、全日本建設交通一般労働組合（建交労）宮城県本部主催による「JR不採用問題報告集会」がパルシティで開催された。	6・15	乗務員勤務プロジェクト（会館）
	集会は、宮城県本部森書記長の司会で開会し、「23年間闘ってきて解決を見ることになった。雇用問題が残っており、これが解決して全面解決である」と挨拶。	6・16	第2回選挙（会館）
	主催者である宮城県本部佐藤委員長は、「国鉄・分割・民営」について国民の声は「国民の財産を守れ、安全を守れ」が圧倒的であった。60人が解決の日を見ることなく他界したことが悔やまれる。建交労は「一の日行動」を241回継続してきた。雇用問題の解決に向け、引き続き支援を要請したい。」と述べた。	6・20/21	東日本電気協議会職場交流会（作並）
	来賓の宮城県労連鈴木新議長は、「ここまで辿り着くには血の滲むような闘いがあった。一の日行動」を継続させて来た力も非常に大きい。団結して闘って来たからこそ今日がある。6月1日も「一の日行動」を取組む」と挨拶を述べた。		
	また国労仙台地本を代表し、中島		

建交労が報告集会

執行副委員長は、「23年間闘って来てやっと解決の時期を迎えた。人活に入られた方々はJRに採用されないと言った人生を左右する攻撃を受けた」と、解決案の受け入れは路頭に迷わないギリギリの判断であり、国労は臨時大会を4月26日に開催し大会の総意として決定した。「雇用問題ではJRの不当な態度は硬いがこの問題が解決して全面解決になる。引き続きのご支援・ご協力をお願いしたい」と述べた。

また当事者として、全動労争議団苗穂班の梅木秋氏は、「4者・4団体」の団結があつての解決であり、全国からの支援の結果の勝利。「全動労争議団は62人から始まり1組も離婚者を出していない」と「一の日行動」でJR会社がお茶を出すような対応をしてくれるのは仙台だけ。最初は仙台も門前払いだつたが継続の力である。「北海道では札幌駅のJR用地内で宣伝行動をしている。今は会社に雇用する場を確保するよう全面的に報告している。7月には全面的に報告をしたい」と述べた。

続いて国鉄闘争推進委員会・坂田晋作委員長が、「国鉄闘争という大きな視野にたつて考える」と題した講演を行った。その要旨は4党が示した「政治解決」について、何が解決し何が解決していないか。解決したのは前原誠司国土交通大臣の指示により鉄道運輸機構が動いていること。解決していないのは雇用でJRへの要請になっている。政治解決の道を開いた背景には「4者・4団体」の団結と世論と裁判闘争がある。国鉄闘争の本質は国策との闘いである。非正規労働者の悲惨な現状も発端はここに。国鉄改革はまだ途中にある（前原誠司国土交通大臣発言）。労組の役割として、安全問題と規制緩和問題は切り離せない。国民の足を守るため新幹線に関する並行在来線の切り捨てを許さずJRの責任で継続させる闘い、安全確保からJR労働者と関連労働者の労働条件改善の闘い等、大きな闘いがある。

集会には、今日まで闘ってこれたのは「支援・共闘団体の支えがあつたから」を証明するかのよう多くの団体の方々が結集した。また雇用問題が解決して初めて「全面解決」と決意し合った集会であつた。

前号の続き

春闘総括会議から

山形県支部 原田委員長

機関会議の延期等により、全体の意思統一が図れなかつた。結果的に指示文書による闘いとなり大変不十分であると総括している。

大衆行動では5割動員。また制度改善署名ではこれまで他方組の署名が無かつた職場から集約されており、組織拡大の運動と合わせて取り組みを強化したい。

職場集会。山形保健セでは会社施設でメンテ見直しについて議論。新庄保健セでは職場新築と重なり職場で開催できず。組合事務所分會として二度に亘り要求集約と議論を行ってきた。

春闘は賃上げに目を奪われがちであるが、組合員一人一人の切実な要求、職場としての要求など他方組も巻き込み、来春闘に向けしっかりと議論していく。

仙台支部組立分會 桜井委員長

組立分會の総括。昨年12月から一人一要求を柱に三二班集会、分會全体集會で145項目の要求を集約し支部に提出。検修業務合理化についても同様に要求作成と集約。役員一任でなく全体で取り組むことが出来た。現場長との交渉に向け「要求作成し、「社員代表」として科長に申込みしたが、

「組合の指示だらう」と交渉できず。しかし後日、業務説明会の場において、他の社員の前で「この間は出来なかつたが、いつでも話をする」と変化が。

教宣活動。一月から三月まで12部の機関紙発行。組織拡大に向け分會独自の国労加入を呼び掛けるチラシと検修合理化反対のチラシを表裏セットにして他方組に配布。

大衆行動。仙台総行動後、中間総括として団結集會を三日前から行っているが、参加率が上昇。

検修合理化と春闘の闘いで、厳しいものであったが、集會を数多く開催し、分會活動が活性化された。しかし結果として要求が通らず。来春闘はストで闘うべき。

郡工支部 橋本委員長

1月25日、全役員集會で今後の取り組みの意思統一を図り、2月2、10日、小集會で業務改善・外注化と春闘要求の作成。2月26日、配転・出向・エルダー激励交流会で労苦の共有と早期に戻す努力を全体で確認。春闘総行動。昨年5割超過から5割弱に、川柳は2割の参加。今後の課題。団交(3・11、19、23)委託先会社の技術力不足と偽装請負など、外注化・合理化反対の意思統一と主張を

張をしてきた。機関紙の発行は毎週水曜日に定期発行。

支部春闘集會(3・17、29)では春闘課題と貨物会社のベアゼロ・定昇先送り

に抗議し回答前と後に開催。外注化に反対する支部集會(3・24)。団交経過報告と偽装請負の点検摘発運動について議論。

東日本工作交流会(4・10、11)。受け入れ支部として、初日は各工場の実態を交流し、翌日は松川事件の現場視察と福大の資料館で教授から説明を受ける。

組織対策。今年はガードが堅く、場内から寮までバスで送迎。来年の課題。地域メーデー。「働くものの権利を守るメーデー」として教組と合同で毎年開催され80名が参加し、解雇された仲間の実態など様々な職場からの報告を受けた。今後継続を。

貨物職場の取り組み。機関紙の定期発行とアンケート調査、本社ファックス行動、現場長要請行動等を取り組む。支社団交では車両所の展望や昇進試験などについて議論。不採用問題。23年間、闘争団の仲間と関わってきた。解決を率直に喜ぶ。雇用問題があり、全力で取り組む決意だ。臨大での方針書の「企業組合」、東日本部の「総合労働協約締結案」には賛成しかねる。

東北自動車支部 北山副委員長

大衆行動。組織は18名だが3月5・6日に15名が参加。今年加入した岩崎さんも参加し「国労の仲間の多さと力強さ」「団結の素晴らしさ」を実感。

2月1日に夏期ダイヤの提案、短期間の取り組みで29項目を集約し11日に会社と交渉。内容は「変形労働の運用のあり方」「仙台市から受託の七北田、白沢の労働時間が他の職場と比較し突出」「仙台市交通局が私服添乗、モニター制度と称し運転士一人一人に点数を付け、基準に満たないと上司からパワハラまがいの叱責」等々。改善した内容2点あるが、他は会社に押し切られた。

支部はこの間、地本と連携を取り、労基署に相談し、是正と指導を求める取り組みを行ってきた(2・23、3・5)。内容は要員不足を理由とした勤務指定後の勤務変更が非常に多く、「交番があつてないような実態」に対してである。具体的には「短い労働時間から長い労働時間に変更しても超勤が発生しない」「運行途中にカット運行した場

合、その労働時間が保証されない」など。労基署と組合の見解はほぼ一致しており、会社の主張を崩したい。これには多くの東労組員も不満があり、穴を開けたい。夏期手当、6月29日支払いの回答。プロパー社員が

2・45ヶ月に加算金一律10万円、約55万円。契約社員は日額5940円の23日分に1・87ヶ月、プラス10万円、約35万円。会社も東労組も過去最高の支払いをした。しかし、21年度決算報告では、過去最高の利益を上げ、純益で3億5千万以上とも言われ、雀の涙程度。東労組は国労に対し「勝ち取つたものはあるのか」と批判するが、国労の勤務改善の取り組みにより、この間会社は一ヶ月の交番ダイヤを発表することがなかつたが、3月になつて一ヶ月の交番を提示するなど変化があつた。18年以降、乗務手当の半減、寒冷地手当の廃止など、プロパー社員は年収4百万円、契約社員は年収2、3百万円の低賃金状態に置かれている。

我々の取り組みを職場に広げ、組織強化・拡大に頑張る。

郡山駅連合分會
佐藤委員長

新採者への取り組み。3月中旬、組合説明のため会議室の便宜供与を申し込むが、会社は昨年の福島事件やコンプライアンスもあり、新採者には一切一部の組合に便宜を図るなという姿勢。この間の管理者との食事会など、一部組合に便宜を図っているの見受けられるようだが、一切行わないことを明らかにし、国労だけに組合説明に会議室を貸すことは出来ないという主張。

その後の議論で、会社は新採者の引つ張り合いをすまう事だけは避けたいとし、三組合での説明会であれば許可すると返答。国労は東労組とユニオンに対し、新採者が股裂きにならないよう合同で開催を呼び掛けた。合同開催まで一部の管理者が食事を計画、また東労組が単独で会議室の借用を申し込むなど、様々な動きがあつたが、結果として4月22日に開催。新採者11名全員が参加し、17時30分東労組、18時国労18時30分ユニオンの順番で説明。

歓迎会についても三組合別日に日程を設定し、国労は4月27日に開催し、11名全員が参加をした。今なぜ若者を国労に入れなのかという根本的な議論を再度行う時期である。

郡山信通区分會
大橋書記長

新採者への取り組み。今年組合説明会を開催できたが、実際は不安の中での取り組みであった。説明する場面では、淡々と話すもいたが、自分は力を込めて過ぎてしまった。結果的に東労組に全員加入したが、その後自分のペースで関わりを続けている。

若し人と交流を続けてきているが、真剣に向き合ってきたのかと反省もある。職場の問題、特に安全問題では他方組は口が重い。我々国労の安全に対する考えや職場の運動に自信を

持つているからこそ、若い人との関わりにも粘り強く取組んでいると思う。

貨物福島分會 人見氏

分割民営で赤字部門の貨物として発足、以降ベアを経験せず。今年定期昇給もなく前代未聞だが、貨物は構造的に上がらないシステムだ。商売する貨車もコンテナもなく、欠車で走っている有様。会社の代弁するわけではないが、本当に難しい。

ストの議論を経て準備は整えていたが、一発や一発打つても賃金が上がらないのは皆解かつている。貨物だけでなく北海道、四国、九州は本州三社と違う。長期的戦略をもつて闘つてもらいたい。

宮城県支部
八巻副委員長

不採用問題。闘い続けてきたからこそその解決。四党合意で終わっていたらこの解決はなかつた。闘い続けていけば負けはない。雇用が課題は一致。各社が雇用を受け入れない姿勢の中で、本部の対策の中身は。また生活援助金の廃止で本当に大丈夫か。

国労文化でも掲載されている、仙・宮運輸区の伊藤氏の処分は不当な三重処分。地本で団交を申し入れるなど、早急に職場に戻る闘いを要請する。